

たまがわ

第135号

平成26年4月24日

福島県石川郡
玉川村議会

発行責任者 須藤利夫
編集委員会 小林徳清・車田悦夫
渡邊一雄・塩澤重男
鈴木忠雄

印刷 ㈲円谷印刷



主な内容

3月定例会の審議議案	2
村長施政方針	3
3月定例会の条例の制定・改正、予算、請願など	3~5
平成26年度当初予算	6
村政ここがききたい(一般質問)	7~13
検証レポート	13
各話題、議会のうごきなど	14

元気よく「ハイポーズ」

すがま幼稚園の入園式が行われました。新入園児14名は、保護者が見守る中、初めての入園式に臨み、緊張した様子でしたが希望に胸を膨らませて、幼稚園での新しい生活がスタートしました。

玉川村議会 3月定例会

審議議案と各議員の賛否（3月定例会）

○は賛成、×は反対、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄

議案番号	議案名	採決	車田	渡邊	塩澤	小林	鈴木	飯島	大和田	田子	西川	三瓶	須藤
発議第1号	議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第2号	議会議員の費用弁償の特例に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて 平成25年度玉川村一般会計補正予算（第4号）について （専決第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第2号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第3号	玉川村課設置条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第4号	玉川村道路占用料徴収条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第5号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第6号	玉川村行政財産使用料条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第7号	玉川村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例について	否決	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	
議案第8号	玉川村介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	村営住宅条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第10号	玉川村上水道給水条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	玉川村農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第12号	村立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第13号	玉川村公民館使用条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第14号	玉川村体育施設条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第15号	村道の路線変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第16号	平成25年度玉川村一般会計補正予算（第5号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第17号	平成25年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第18号	平成25年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第19号	平成25年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第20号	平成25年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第21号	平成25年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第22号	平成26年度玉川村一般会計予算について	可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第23号	平成26年度玉川村国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第24号	平成26年度玉川村介護保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第25号	平成26年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第26号	平成26年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第27号	平成26年度玉川村簡易水道事業特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第28号	平成26年度玉川村上水道事業会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第3号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議会を傍聴しませんか 3月定例会の傍聴人数18人

あ ら ま し

玉川村議会3月定例会は、3月7日から14日までの8日間の会期で開催されました。今定例会では、議員発議3件、専決処分に関するものが1件、条例の制定や改正等が13件、村道路線変更が1件、補正予算が6件、平成26年度当初予算7件が提案されました。また、一般質問では6名の議員が登壇して、村執行機関の考えを質しました。

「より一層の活力ある玉川村の再生」に向け行政運営に当たる



石森春男 村長

村長施政方針

3月定例会の冒頭、村長から平成26年度における施政方針について、基本的な考えと行政運営の方針が述べられました。その内容の要旨については次のとおりです。

平成23年3月に発生いたしました東日本大震災と原子力災害から3年が経過しようとしています。犠牲となられた方々に對し改めて心からのご冥福をお祈りいたします。

この間、災害からの復旧復興に向け、村としても全力で取り組み、道路、上下水道並びに、学校等教育施設関係の災害復旧は、ほぼ完了いたしました。放射能汚染関係による風評被

害・除染等、復興再生への道のりは、まだまだ、厳しいものがあります。さて、我が村においては平成27年3月に合併60周年を迎えます。

玉川村にとって大きな節目となり、村民の皆さんとお祝いするとともに、これまでの「村民との協働」を基本理念に、皆さんと積み重ねてきた努力が、大きな成果として実感することのできる年にしてまいりたいと強く心に念じております。

そのため、4月より、地域に活力を与えるための産業振興体制、子ども子育て支援と認定こども園整備体制、社会保障、税番号制度導入体制などの重点施策に対応した体制づくりと、より円滑な行政運営体制を整えるため、課設置と事務分掌を見直し、村政運営をしてまいります。

村では、第5次玉川村振興計画の将来像「未来につながる村づくり」元氣な「たまかわ」を

目指し、課題となっております「少子高齢化」「産業振興と活力」「安全と安心社会」「交流と地域活性化」をキーワードに、「豊かな人間性、郷土を愛する心を育む村」「環境にやさしく、快適で安心して暮らせる村」

「魅力的で活力に満ちた村」「人との交流により、時代の変化に的確に対応できる村」の5つの基本方針実現をめざし、少ない財源で効率的な行政運営を図るため、事業の緊急性や効率化による事業調整をして、取り組んでまいりたいと考えております。

発議

議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

議員報酬を、平成26年4月1日から平成28年3月30日までの間、5%を減額するものであります。

議会議員の費用弁償の特例に関する条例の一部を改正する条例

議員の費用弁償についても、平成26年4月1日から平成28年3月30日までの間、支給しないとするものである。

専決処分の報告

平成25年度一般会計補正予算(第4号)

ため池等汚染拡散防止対策実証事業や台風18号に係る災害復旧費を平成25年度一般会計補正予算(第4号)に計上し、専決処分したもので、今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ8086千円を追加し、予算総額を39億1137万7千円とするものであり、その他所要な補正を地方自治法第179条第1項の規定により、議会に報告し、承認を求めた。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

本計画は、辺地対策事業債を財源として、青井沢集会所改修を実施するために策定するもの

である。
計画の期間は、平成26年度1
カ年で、青井沢集会所改修に伴
う設計監理委託と改修工事で、
総事業費1千929万6千円を
予定。

条例の制定・改正

課設置条例の制定

地域に活力を与えるための産
業振興体制、子ども子育て支援
と認定こども園整備体制、社会
保障・税番号制度導入体制など
の重点施策に対応した体制づく
りと、より円滑な行財政運営体
制を整えるため、課設置と事務
分掌を見直し、課設置条例を全
部改正するものである。

道路占用料徴収条例の制定

道路占用料を徴収するため、道
路法第39条第1項の規定に基づ
き、条例を制定するものである。

職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告の内容
を踏まえ、通勤手当の限度額につ
いて条例の改正を行うものである。

行政財産使用料条例の 一部を改正する条例

電柱等の使用料について、道
路占用料徴収条例の規定を準用
し、条例の改正を行うものであ
る。

敬老祝金支給条例の 一部を改正する条例

敬老祝金を商品券で支給する
ことにより、住民の購買意欲を
促進し、村内商店事業所等の活
性化が図られるよう、条例の改
正を行うものである。

反 対 討 論

鈴木 忠 雄

平成25年度に商品券として実
施したが、支給された方からは、
非常に評判が悪いので、今までど
おり現金支給で良いので、本案
に対し反対する。

賛 成 討 論

飯島 三 郎

村全体から考えると商品券を
使用した方が多いので平成26年
度も続けて頂きたいので、本案
に対し賛成する。

介護保険条例の一部を 改正する条例

平成25年度税制改正による地
方税法の一部改正に伴い、保険
料の延滞金の割合を引き下げる
特例措置の見直しが行われたこ
とから、所要の改正を行うもの
である。

村営住宅条例の一部を 改正する条例

竜崎住宅については老朽化に
より平成22年度に解体撤去して
おり、今回条例中の竜崎住宅に
関する条項等について、削除す
るものである。

上水道給水条例の一部 を改正する条例

平成26年4月1日より、地方
消費税を含む消費税率が5%か
ら8%へ引き上がることに伴
い、水道料金の改正を行うもの
である。

農業集落排水処理施 設条例の一部を改正 する条例

平成26年4月1日より、地方

消費税を含む消費税率が5%か
ら8%へ引き上がることに伴
い、農業集落排水処理施設使用
料の改正を行うものである。

村立小学校及び中学校条 例の一部を改正する条例

平成27年4月1日をもって川
辺小学校が玉川第一小学校に統
合されることにより、村立小学
校及び中学校条例の一部を改正
するものである。

公民館使用条例の一部 を改正する条例

消費税及び電気料金の改定に
伴い、使用料金及び燃料費につ
いての改正をするものである。

体育施設条例の一部を 改正する条例

消費税及び電気料金の改定に
伴い、使用料金についての改正
をするものである。

村道の路線変更

村道Ⅱ-8号線の終点に変更
が生じたため、道路法第10条第
3項の規定により、議会の議決
を求めるものである。

補 正 予 算

平成25年度一般会計 補正予算(第5号)

除染対策事業等に係る経費及
び各種事業の精算にかかるもの
で、歳入歳出それぞれを1億1
553万6千円減額し、予算総
額を37億9584万1千円とす
るものである。

なお、補正の主なものは、表
1のとおりです。

表1 一般会計補正予算の主なもの

(単位：千円)

区分	款	補正額	備 考
歳入	県 支 出 金	△ 75,867	除染対策事業等の精算により
	繰 入 金	△ 58,196	震災復興支援事業基金ほか
	村 税	△ 21,923	法人分
歳出	衛 生 費	△ 57,463	除染対策事業等
	総 務 費	△ 48,542	総合運動公園第2工区測量設計ほか

表2 国民健康保険特別会計補正の主なもの

(単位：千円)

区分	款	補正額	備考
歳入	国民健康保険税	8,516	滞納繰越分
	国庫負担金	5,387	療養給付費等負担金分
	繰入金	5,000	国保基金繰入金
	療養給付費交付金	△2,073	現年度分
	共同事業交付金	△4,152	高額医療費共同事業交付金等
歳出	保険給付費	14,748	療養給付費、高額療養費
	共同事業拠出金	△3,065	高額療養費

平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

保険給付費の増額および補助金等の確定によるもので、歳入

歳出をそれぞれ1266万9千円増額し、予算総額を9億1450万8千円とするものである。

なお、補正の主なものは、表2のとおりです。

平成25年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出をそれぞれ1万1千円減額し、予算総額を4億4696万8千円とするものである。

歳入の主なもの

- 国庫支出金 363万8千円
- 県支出金 192万3千円
- 支払基金交付金 57万8千円
- 繰入金 △615万円

歳出の主なもの

- 総務費△1万1千円

平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出からそれぞれ145万9千円減額し、予算総額を4630万6千円とするものである。

歳入の主なもの

- 一般会計繰入金

△107万4千円

保険料

△48万6千円

※歳出の主なもの

●広域連合納付金

△141万5千円

平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

予算総額に歳入歳出それぞれ80万円を増額し、歳入歳出の予算総額を1億7620万円とするものである。

平成25年度上水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収支の総額からそれぞれ74万6千円減額し、収益的収支の総額を1億9450万5千円とするものである。

当初予算

平成26年度当初予算として、一般会計と5つの特別会計、上水道事業会計の予算案が執行部より提案された。

一般会計予算に対し討論がありました。

反対討論

鈴木忠雄

以前に請願採択された件について、平成25年度に予算化されたが県発注の工事が中止になっ

たため、村の関連する事業が打ち切られた。再度、平成26年度に計画されていないこと。

また、農業振興の基本となる6次化産業を推進する玉川村生産物直売所に多く予算化されているが、その管理が充実していないので、この本案に反対する。

賛成討論

森 清重

請願が採択されても、実施できない状態で土木費にしわ寄せがあるが、少子高齢化の方にとっても予算化せざるを得ないため、この本案に賛成する。

審議の結果、一般会計予算については起立多数で、その他の会計については全て起立全員で可決された。(6ページに記載)

請願

●福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願

【請願者】

日本労働組合連合会

福島県連合会石川地区連合

議長 鈴木 茂彰

紹介議員 三瓶 力

【請願の趣旨】

①福島県の最低賃金を「雇用戦略対話」の合意に沿った引き上げを図ること。

②福島県の復興促進、労働人口の流失に歯止めをかけ、上積み

の改正を図ること。

③中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。

④一般労働者の賃金引き上げが4月であることから福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い発効日を早めること。

以上の4点について、政府関係機関並びに福島労働局長に意見書の提出をお願いすること。

【審議の結果】

総務産業建設常任委員会に付託されて審議したところ、全会一致で採択された。

意見書(議員発議)

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出について、議員発議で本会議に提案され、全会一致で可決された。

意見書は、内閣総理大臣ほか政府関係機関並びに福島労働局長に提出された。

どう活かす 35億6000万円の使いみち

平成26年度 一般会計予算

●歳入

(単位：千円)

款	26年度当初	25年度当初	増減額
1 村 税	670,472	676,110	△5,638
2 地方譲与税	47,764	48,512	△748
3 利子割交付金	1,212	1,172	40
4 配当割交付金	1,065	686	379
5 株式等譲渡所得割交付金	349	168	181
6 地方消費税交付金	71,411	61,298	10,113
7 自動車取得税交付金	5,444	9,660	△4,216
8 地方特例交付金	1,521	1,792	△271
9 地方交付税	1,350,000	1,390,000	△40,000
10 交通安全対策特別交付金	1,113	1,201	△88
11 分担金及び負担金	22,658	21,959	699
12 使用料及び手数料	68,843	69,275	△432
13 国庫支出金	224,432	205,588	18,844
14 県支出金	408,699	357,138	51,561
15 財産収入	5,916	5,806	110
16 寄付金	2	2	0
17 繰入金	345,507	275,022	70,485
18 繰越金	50,000	50,000	0
19 諸収入	75,492	76,211	△719
20 村債	208,100	208,400	△300
歳入合計	3,560,000	3,460,000	100,000

●歳出

(単位：千円)

款	26年度当初	25年度当初	増減額
1 議会費	75,682	74,422	1,260
2 総務費	616,490	457,982	158,508
3 民生費	779,385	724,207	55,178
4 衛生費	557,770	604,654	△46,884
5 労働費	125	125	0
6 農林水産業費	252,817	309,484	△56,667
7 商工費	74,006	84,873	△10,867
8 土木費	169,385	242,205	△72,820
9 消防費	170,549	150,229	20,320
10 教育費	424,540	339,586	84,954
11 災害復旧費	3	3	0
12 公債費	432,819	466,106	△33,287
13 諸支出金	1,922	1,929	△7
14 予備費	4,507	4,195	312
歳出合計	3,560,000	3,460,000	100,000

主な新規事業

(単位：千円)

事業名	金額
再生可能エネルギー設備設置事業	137,905
総合子ども園等設計業務	51,224
学校等トイレ改修事業	13,048
給食センター基本設計業務	6,576
文化講演会事業 (小中学校・一般)	2,879
子育て世帯臨時特例給付金事業	10,364
臨時福祉給付金等給付事業	20,596
障害者計画策定事業	3,111
消防屯所建築事業	17,280
消防協力員制度	1,189
青井沢集会所改修事業	19,296
観光PR車導入事業	4,206
村振興計画策定委託事業	3,348
木造住宅耐震改修事業	3,462

特別会計・上水道事業会計予算

(単位：千円)

会計区分	26年度予算	25年度予算	増減額	
国民健康保険特別会計	885,894	822,094	63,800	
介護保険特別会計	449,867	404,724	45,143	
後期高齢者医療特別会計	48,245	47,450	795	
農業集落排水事業特別会計	128,152	175,400	△47,248	
簡易水道事業特別会計	21,870	25,507	△3,637	
上水道事業	収益的	188,445	192,457	△4,012
	資本的	157,916	172,923	△15,007
	計	346,361	365,380	△19,019
合計	1,880,389	1,840,555	39,834	

玉川村議会3月定例会

村政**ここがききたい**

村の答えは？



6人の議員が村政を問う

通告者	質問事項
塩澤重男	1 広域行政で取り組む事業について 2 行財政改革の推進について 3 決算審査の改善について
小林徳清	1 地域活性化定住対策について 2 村営住宅長寿命化計画の内容について 3 検討の結果について
渡邊一雄	1 税滞納の対応について 2 請願採択の対応について
鈴木忠雄	1 村の農業振興について 2 村の防災計画について
車田悦夫	1 平成26年度の諸施策について 2 除雪対策について
飯島三郎	1 村道Ⅱ-3号線の拡幅工事の計画について



塩澤重男議員

**Q 広域行政で取り組む事業は
A 今年度より(観光誘客事業)を実施**

広域行政の推進について村長の考えを問う。

問 現在広域行政で取り組んでいる主な事業は何か。

答 後期高齢者医療事務・消防事業・環境衛生事業・病院事業・福祉事業・観光事業・福島空港関連事業・道路整備事業・婚活事業など。

問 広域で国・県に要望している事業は。

答 「あぶくま高原道路」有料区間の無料化。主要地方道の整備促進など。

問 水道事業・雇用確保・企業

**Q 行財政改革の推進は
A 村独自の目標を設定し推進**

行財政改革の取り組みについて問う。

問 第5次行政改革大綱と第

4次行政改革大綱との相違点は。

答 第5次行政改革大綱は国

からの要請ではなく、村独自の目標を設定した内容である。

問 補助金等の整理合理化はどのように進めるのか。

答 「見直しの基準」を設定し見直しをしているが、補助金により、どうにか団体を継続している状況下にあるため一律的な見直しは困難。

問 現行事業の見直しはどのように進めるのか。

答 事業の必要性・優先度を十分に検証し、事業の廃止・統合を図る。

問 バランスシートの導入は検討しているのか。

答 財務処理が複雑で対応出来ない。又、財務諸表作成基準が改正される予定。

問 新たな財源確保の見通しは。

答 国や県の補助金交付事業の活用。電柱・電話柱等への占有料の徴収。消費税増税と電気料金の改正による使用料等の見直しを図る。

**Q 決算審査の改善は
A 全職員で決算審査内容と改善事項を確認し取り組みを進める。**

決算審査の改善状況について問う。

問 滞納金の改善についての取り組みは。

答 預金調査や給与差押さえ等の滞納処分を実施。特別徴収期間を設定し電話催告。そのほか督促・徴収により滞納対策に努めた。

問 繰入金金の縮減についての改善は。

答 集団健診を推進し医療費の抑制。栄養管理指導教室の開催。「医療費のお知らせ」により給付費の抑制に努める。転倒骨折予防教室・認知症サポーター養成講座の開催。農業集落排水・簡易水道・上水道事業は計画的な建設工事や機器更新の平準化を図る。

問 徴収体制の見直しはされたのか。

答 現在の職員数では徴収体制の整備は困難。

問 審査意見は予算に反映さ

れているか。

答 未登記件数解消に臨時職員1名分の賃金を計上。上水道事業会計では供給単価の見直しで対応。



改築が待たれる西部共同調理場



小林 徳 清 議員

Q 地域活性化定住対策は行政区単位に空家、住宅適地、地域活性化の施策を調査検討している。

問 各地区から空家、住宅適地等の調査報告に対する村の対応と方向性は。

答 未だ全地区から提出ないが、今年度中に、各地区協議会で、まとめたものを提出頂き、地域活性化のための施策を中心に、調査検討をしていく。また27年度で策定する第6次振興計画策定に反映、提案できるように推進していきたい。

Q 村営住宅長寿命化計画の内容は
A 計画策定業務委託し完了期日を26年3月28日とする

老朽化した村営住宅を、適正に管理するため、管理事業に取り組み、長寿命化計画を策定し、次年度以降で修繕を行いたいとの施政方針に対して。

問 計画の中身は。
答 団地別、住棟別に状況の把握をし、活用計画を定め修繕、改善を行い維持管理して

協議が残っており最終的な修繕の内容については、成果品を取りまとめる段階に決定します。

Q 検討の結果は

問 下水道使用料納入通知書について、今後県の指導を受けながら、引き続き検討するとの答弁でしたが、どの様な指導を受けたのか。

答 調定を起こさないと納入通知はできないと指導されている。引き続き算定方法等も含め経費縮減を考える。

問 乙字ヶ滝公園園協のモーター敷地について、取得へ向けて研究をしていくとの答弁に対し調査研究の結果は。

答 買い取りの申し出はあったが、現在村では、この物件を取得して活用する具体的な計画を立案している状況になり、総合的に判断しお断りした。

問 境沢川、阿武隈川合流地点から上流の災害整備について、関係地権者や地元区長と相談し検討するとの答弁に対してどの様に相談し検討されたのか。

答 地元区長と相談し昨年11月地区の現道舗装実施の際、以前区で一部伐採を行った例を上げ、重機などによる作業について経費の一部負担も可能であることを話し合っている。



住宅長寿命化計画が予定される村営住宅（長内団地）



渡邊 一雄 議員

Q 税滞納の対応は
A 徴収手段模索についての対応

問 村では、毎年多くの滞納が増え続けており、この問題では幾度となく質問もなされている。

答 答弁においては、毎回努力するとのことではありますが、これは村監査委員の指摘でも強く対応を求めている。

問 今までのこの問題に対して余り対応の姿勢が見受けられない様にも思われます。今後の村としての対応をどの様に対策をしていくのか問う。

答 監査委員からの指摘の通り、滞納額は実質増える傾向にあり滞納対策は大変重要な業務となりそうです。

少ない職員の中で体制を強化するという事は現実的には困難でありますので、滞納対策に係る知識・技術の習得へ向

けた研修の受講体制を整備し、各種研修による職員の資質の向上、新たな徴収手段の模索など現状の体制で効果を上げ

請願採択の対応は
補助事業交付金での対応

問 この問題は、先に総務産業建設常任委員会では、村当局に提言書として提出してあります。その中で、竜崎地区においては、対応することになつていたが、取り止めとなりいまだ何も対応はされていない状況である。

村長は、この請願問題に対し、次年度から何箇所か対応をするとの答弁もあり、今後どの様にしていくのか問う。

答 平成26年度以降、極力みなさんから提言頂いた部分に

られる対策に取り組みたい。
問 職員の数が少ないとのことであるが、外部委託を検討することはしないのか。
答 現在、外部での対応は考えておりません。

問 強い対応をされなければ滞納を見逃すこととなり、村民の声もありもっと強い対策をしてはどうか。
答 出来る限り、あらゆる角度から努力して滞納を少なくするよう対処したい。

ついて、未着工箇所を減少する努力をしていきたい。
最低でも一箇所以上実施したいと答弁したが、補助事業や交付金事業など財源の確保について、調査研究し取り組んでいきたい。

なお、平成26年当初予算の中に新規調査地区として2路線を計画している。
問 2箇所の対応はどの路線なのか問う。

答 村道山小1-2号線と、村道吉1-10号線である。

問 本年度2箇所の計画であるが、村単独での資金で対策する考えなのか。
答 現在補助事業と村の資金

で対策をしているため、今後補助事業での対応を考えている。



村道吉一10号線（吉字宮作地内）



鈴木忠雄議員

Q 村の農業振興は

農業振興を推進するために、営農推進協議会の充実を図り、玉川村ならではの取り組みを図ると、年頭のあいさつにあるが

問 6次化産業の、具体的な取り組みは。

答 人・農地プランで推進する農業振興は、ご指摘の6次産業の具体的な取り組みについて、村の6次化産業の中心は、玉川村生産物直売所である。

現在、登録者は467名で、生産したものに価格提示して、自らの名前で販売をしている。

食品加工は、生産物直売所の施設「漬物加工施設」と「惣菜加工施設」を備えている。登録者で、加工施設を設置している方が8名です。

「サルナシ」や「トマト」「ブルーベリー」などの村特産の農作物を委託加工し、商品化して販売しています。また、集客の増加と利便性を図るために、駐車場の拡張をしています。

問 地産地消の具体的な取り組みは。

答 生産物直売所での販売とおして村内、近隣市町村の消費者に提供しています。村内の学校給食にも、献立によりますが、地元産の農作物でまかなえるものは、使用しています。

問 母畑土地改良区の事業償還金、未納賦課金問題と農地の活用は。

答 母畑土地改良区の事業償還金及び賦課金の未納については、年々増加しており、負担軽減の要望等に議論はされているが、国営の圃場整備事業

業ということから、厚い壁となっている。

国へ粘り強く要望して行くことが、大切であると考えています。

農地の活用については、農業従事者の高齢化により、農地の耕作放棄が予想される。地域の経営中心体に農地を集約して、未来図を描く、「人・農地プラン」の策定を、推進します。

Q 村の防災計画は

問 温暖化による局所集中大雨が想定される、村の防災計画を作成するのかわかるか。

答 村の防災計画については、平成25年3月に策定した、村地域防災計画において、水防の責任や、水防組織、水防活動を記載した水防計画部分を組み入れており、今後も引き続き、それらの計画を基に水防活動を実施していきたい。

問 東日本大震災（3・11）の災害状況を検証し、総括してから、25年3月に修正された、村防災計画が作成された

と思うが、次の具体的な事例で問う。

- ①阿武隈川の中地内の堤防の大規模な亀裂について
- ②被災家屋等の被害状況の調査について
- ③原発事故による放射能に汚染された、農作物の、食の安全について

答 東日本大震災については、

本村において、大災害で得た教訓を踏まえた、防災対策の強化推進を図り、必要な災害対策の基本を定め、総合的、計画的な防災行政の整備及び推進を計ることを目的として、地域防災計画を策定した。
問 答弁がない部分がありますので、6月定例会で再質問したい。



北側に駐車場が拡張された玉川村生産物直売所



車田悦夫議員

Q 25年度の事業達成度と26年度の重点施策は

問 25年度も終わろうとしていますが、今年度の諸施策の結果に対する達成度は。

答 5つの諸施策に向けた事業を予算編成に合わせ、第5次玉川村振興計画のもと、運営方針と組織目標を定め、適宜、事業推進に向け取り組んでいる。

年度途中においても、新規事業や予算の見直しにより、補正予算を計上するなど、施策推進に必要な予算を講じ進めている。

達成度を数字で表すことは難しいが各事業の執行状況を確認し、事業実施や予算執行に遅滞ないよう管理している。

問 平成26年度の施政方針について、5点ほどの重点施策目標をにかけているが、具体的

な事業内容を問う。

答 (1)豊かな人間性、郷土を愛する心を育む村づくり(3億7822万円)

総合子ども園等設計業務、学校等トイレ改修事業、給食センター基本設計業務、文化講演会事業など。

(2)共に支えあい生き生きと暮らせる村づくり(7億8828万6千円)

子育て世帯臨時特例給付金事業、臨時福祉給付金等給付事業、障害者計画策定事業など。

(3)環境にやさしく快適で安心して暮らせる村づくり(6億9556万9千円)

消防屯所建築事業、消防協力員制度など。

中山間地域等直接支払事業、ふくしまの恵み安全・安心推進事業、人・農地プラン事業など。

(4)魅力的で活力に満ちた村づくり(1億5561万8千円)

青井沢集会所改修事業、観光PR車導入事業、村振興計画策定委託事業、観光パンフレット作成業務など。

(5)人の交流により、人と地域が輝き時代の変化に的確に対応できる村づくり(4967万1千円)

再生可能エネルギー設備設置事業、基幹業務システム変更事業など。

問 今年の冬は各地で記録的な大雪にみまわれ、村内事業者による除雪も間に合わず多くの村民が困惑をいたしました。幹線道路が優先的に除雪され、除雪区域に入っていない地域や歩道などは後回しになってしまった。そこで各行政区内のトラクターなど除雪できる農機具、道具等を持っている人にお願ひし(有償)、きめの細かい除雪をすることによって、生活道路の早急の確保ができる

と思うが、考えを問う。

答 近年にない大雪にみまわれたところですが、2回の大雪がどちらも週末ということもあり、通学道路を優先して除雪を行い、休校の措置をせずに行いました。

村が行う除雪については、村民の安全を最優先に考える

一方、必要最小限の除雪にとどめています。きめの細かい除雪の実施については、「地域ぐるみでの取り組み」が効果的であり、即効性があると思う。今後、地元の行政区長と緊密な連携をとりながら、地域の実情などに即した計画で行う必要がある。



大雪の中の除雪作業



飯島 三郎 議員

Q 村道Ⅱ-3号線の拡幅工事の計画はあるか
A 請願採択未着工の箇所を優先に対応

この村道（南須釜字盛立石（月夜作））は、母畑開パ事業で一度舗装工事がなされた。その後、村の道路改良工事で、傾斜をなくす舗装工事が施工されましたが、法面の勾配が急な所があり、草も安心して刈ることができない状態である。

また、U字溝の一部においては、大変深い位置にあり、命にかかわる危険な場所がある。安全安心に通行できる道路にしていかなければならないと考える。
次の三点について村当局の考えを問う。
問 道路の幅員を一定化し安心して通れる道路にはならないか。

答 「安全安心に通行できる道路にしていかなければならない」と言う考えは、まったくその通りであります。これまでも村道整備について、請願採択となり未着工となっている箇所の今後の対応について、議会から、「提言書」と言う形で頂いています。

それに対して、答弁していただきますように、地区区長さんをはじめ、地区の皆さんの協力のもと、村の財政状況や投資効果、緊急性や必要性など調査検討し、率先して補助事業で実施するなど、優先に未着工となっている箇所の減少に向けて対応したいと考えています。
今回の村道Ⅱ-3号線の整備の考え方についても、以前に



村道Ⅱ-3号線（南須釜字柳作地内）

採択され、現在実施されていない箇所を優先に対応する考えであるので理解を頂きたい。
問 危険な箇所、カーブにはガードレールを設置する考えはあるか。
答 危険であり対策が必要と認められる箇所については、

対応していきます。
問 U字溝、ヒューム管を大きなものに入れ替えできないか。
答 通常の降雨でも流れが阻害されているなど、断面が不足している場合については、部分的な対応をしていきます。



村道小-18号線（小高字向久保地）
請 願：内）に上水道本管延長と消火栓設置に関する請願（平成24年12月）

平成25年度事業として、上水道配水
その後：管布設工事により配水管の延長(460 m)と消火栓(2カ所)が設置された。

請願や議員の質問などに答える執行部、その後どうなったのか。
どう村政に反映されたのか、対応を検証しました。

検証レポート
その後②



須釜中学校



泉中学校



須釜小学校



玉川第一小学校



川辺小学校



いずみ幼稚園

入学・入園
あらたなスタート

議会のうごき

2月

- 6日～7日 議会運営委員会研修会（東京都）
- 12日～16日 友好都市締結25周年記念事業鹿谷郷訪問交流（台湾）
- 19日 石川地方町村議会事務局長会議（石川町）
- 24日 福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
- 24日 石川地方生活環境施設組合議会定例会（石川町）
- 25日 石川地方町村議会議長会（福島市）
- 28日 議会運営委員会（議員控室）

3月

- 3日 全員協議会（議会講場）
- 7日～14日 3月定例会
- 13日 村内中学校卒業式
- 20日 村内小学校卒業式
- 27日 公立岩瀬病院企業団議会定例会（須賀川市）
- 28日 須賀川市制施行60周年記念式典（須賀川市）

4月

- 1日 村職員辞令交付式・年度始め式、教職員着任式
- 7日 村内小中学校入学式
- 8日 村内幼稚園入園式
- 10日 石川地方町村議会議長会（石川町）
- 27日 玉川村消防団春季検閲式（泉中学校）

議会だよりは何を期待し何を求めているのか等どうすれば読者に親しんでもらえるのが悩むところです。
ご意見を頂ければ幸いです。
最近写真が大きく入れるなど工夫しているところです。
議会と議員は村民のために何が出来るのか！村民の声は村政に反映されているのか！自問しております。
固定概念にとらわれず柔軟な脳で村政発展に新しい考えを見つけて行きたいと思っています。

塩澤 重男

紙面の関係で要点のみの記載となり質疑や討論の経過や内容が不備となっていないか？

春風は肌に優しく陽光は万物に生きる力を与えてくれます。この季節になると農の血が騒ぎ種蒔きやら田畑の作業で忙しい時期を迎えます。
この編集にあたり、議会だよりは硬い文面で一方向的な報告内容になっていないか？
文字が多く敬遠されないか？
読者の声が掲載されても良いのではないかと？



あ
と
が
き